

## 第5回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会 議事録

開催日時	令和5年7月27日(木) 14:00~15:38
開催場所	エル・パーク仙台5階 セミナーホール1・2
委員	水越美奈(会長) 小野裕之(副会長) 木村孝 齋藤和平 早坂直美 町屋奈
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター管理係長 同動物管理センター管理係主任
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 挨拶</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度事業報告について</li> <li>(2) 令和5年度以降の事業計画について</li> <li>(3) 「飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取り組みについて」</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。司会進行役を務めます動物管理センターの上野と申します。よろしくお祈りします。</p> <p>それではただいまより、第5回仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会を開催いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いします。配布資料は次第、名簿、資料は1~4、(公社)仙台市獣医師会、しっぽゆらゆら杜猫会、(公社)日本動物福祉協会の資料、お手元の資料に不足がございましたらお申し付けください。</p> <p>それでは開会にあたりまして、仙台市健康福祉局小椋保健衛生部長よりご挨拶いたします。</p>
〈挨拶〉 保健衛生 部長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部長の小椋でございます。</p> <p>今週、非常に暑い日が続いておりまして、東北ということで、ここまで暑くないと思われていたかもしれないですが、昨日今日と35度に迫るところで、委員の皆様方にも暑さの中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>人と猫との共生というところで、仙台市で条例を作って丸3年経過する中で、例えば動物管理センターで収容する猫の頭数といったところでは数字的には着実に改善が見られているところがございます。しかしながらやはり我々行政側の常でもありますけれども、いろいろ取り組みを進めていくというところに連動して、需要も増していくといえますか、やはり地域の皆様、市民の皆様に取り組みの内容について周知が進むというところに伴って、様々ご期待寄せられるところというのも増えているところがございます。ゴールがどうかというところは、説明が難しいところではありますが、繰り返しになりますが数字上の成果というところは、皆様方のご協力のおかげをもちまして、着実に上がっているところがございますので、市としても一層取り組んでいきたいと思っております。</p>

	<p>本日の分科会で、昨年度の事業報告、そして今年度の計画等につきましてご説明を申し上げたいと思いますので、何卒忌憚のないご意見、ご質問を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ご出席いただきました分科会委員のご紹介をさせていただきます当協議会は、今年の3月に任期満了を迎え今年度は新たに8名の委員にご就任いただいております。</p> <p>委員の互選により、水越委員が会長に選任されており、本日もご出席いただいております、人と猫の共生分科会委員は、仙台市動物愛護協議会設置要綱第7条の規定に基づき、会長より、本協議会委員会5名が選出され、1名を臨時委員としてご就任いただいております。</p> <p>それでは50音順にてご紹介させていただきますので簡単にごあいさつをお願いいたします。会長をおねがいしております水越美奈様。</p>
水越会長	<p>水越と申します。よろしくお願いいたします。東京の日本獣医生命科学大学で、教授をしております。先ほど小椋保健衛生部長からありましたが、東京も非常に猛暑が続いていますが、本日はここ仙台もすごく暑くて、東京とほぼ変わらないと思いました。小学生のころは夏休みになりますとほぼ1ヶ月間仙台で過ごしております、こんなに暑かったのかなと思い出しております。人間だけではなく、犬や猫、動物たちも本当にばてしてしまうような暑さだと思います。</p> <p>また、会長に今回の選任していただき、微力でもありますけども、尽力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>次に、小野裕之様。</p>
小野委員	<p>仙台市獣医師会会長の小野と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>わからないことも多くて、いろいろ教えてくださいということをつつも挨拶していたんですけど、獣医師会会長も4期目になりまして、そんなことも言えないなと思っております。ですが、本当にいろんなことを勉強させていただくので、プラスになることが多くあります。よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、木村孝様。</p>
木村委員	<p>ペット関連の団体、東北優良ケネル事業協同組合の木村でございます。</p> <p>市の行政の会議では、いろいろと勉強させてもらっております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
進行	<p>続きまして、斎藤和平様。</p>
斎藤委員	<p>仙台市連合町内会長会から、この分科会に出るよという依頼を受けまして、参加しております。私は仙台市連とともに青葉区連合町内会長協議会と宮城管内町内会長協議会、これは旧宮城町にあたりますが、そこの両方の会長も兼ねておりまして、今日はそのことで町内会を代表してきております。</p> <p>分からなくていいですよと言われ担当を引き受けましたが、私は猫がとても苦手なので、それでいいのかと改めて話したんですけど、逆に、その方がいいということでもいい意味で前向きにですね、いろんな方がいるわけですから、そういう中で皆さんのご意見を聞きながら、何か少しでもお役に立てればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、早坂直美様。</p>
早坂委員	<p>初めまして、しっぽゆらゆら杜猫会の早坂と申します。</p> <p>昨年まで代表の橋本が参加しておりましたが、今回から参加させていただきます。分から</p>

	ないことが沢山ありますが、どうかよろしくお願ひいたします。
進行	続きまして、町屋奈様。
町屋委員	公益社団法人日本動物福祉協会で獣医師調査員をしております町屋と申します。 当協会に勤めて、今年でもう10年目になるんですけども、その前は実家のある青森県の、 県職員を9年、そして動物病院で臨床を7年やってきておりますので、この協会が一番長 くなってしまったっていうところがあります。その間に2020年動愛法の改正があつて、そ れにより動物愛護管理行政の権限が強くなって、本当に対応が、それに合わせてどうい うふうにやっついていこうかと行政の方々は、本当に苦慮しているところだと思いますので、少 しでもお役に立てるように、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
進行	ありがとうございました。 なお、委員の期間は、令和7年3月31日までとなっております。委嘱状につきましては、 委員の皆様にはあらかじめ郵送しておりますので、本協議会での委嘱状の授与は省かせて いただきます。 次に、副会長の選任に入りたいと思います。規定によりまして、副会長は会長が指名する こととなっておりますので。水越会長からのご指名をお願いします。
水越会長	指名とのことですので、仙台市獣医師会の小野委員に副会長をお引き受けいただきたい と思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。
進行	それでは小野委員に副会長お願ひいたします。副会長より一言ごあいさつをお願いします す。
小野委員	改めまして、副会長を務めさせていただきます。 前回は副会長を務めさせていただきましたけれども、良いサポートとなるように頑張 りますのでよろしくお願いします。
進行	次に、事務局よりお願ひがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成 いたしますので、以下、当日の状況によるご発言の際はお手元のマイクをお使い頂くよう、 お願ひ申し上げます。 それでは、次第3、議題に進みたいと思います。議事進行につきましては、協議会設置 要綱6条の規定に基づきまして、会長にお願ひすることとなります。水越会長、よろしく お願ひいたします。
水越会長	それでは、協議事項に入ります前に、まず議事録の署名委員を指名したいと思います。 この署名委員については、今回、早坂直美委員にお願ひしたいと思っておりますが、よ ろしいですか。
早坂委員	承知いたしました。
水越会長	ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。 それでは、次第に従って、議題の(1)令和4年度事業報告、(2)令和5年度以降の事業 計画について、事務局よりご説明ください。
動物管理 センター所長	では、(1)、(2)を続けて、ご説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。令 和4年度の事業実績についてご説明いたします。 表1をご覧ください。猫の収容等の状況でございます。収容頭数は年々減少しており、令 和4年度は250頭でございます。前年度は376頭ですので、収容頭数は前年比66.5%と減 少しております。とくに子猫の収容数が前年度と比べ67.2%と減少しております。これに

については、(公社) 仙台市獣医師会が実施している「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」の成果があらわれていると思われます。処分頭数は、96頭と前年とほぼ同数となっております。処分される猫の約8割は生後間もない子猫や負傷等で譲渡に適さない子猫であったため、処分せざるを得ない状況でした。収容頭数をさらに減少させ、殺処分を減少させるには、今後も飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくと共に飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養や地域猫活動について普及啓発することが課題と考えてございます。

次に、2 苦情・相談件数についてでございます。表2をご覧ください。

令和4年度の苦情件数は405件、相談件数は459件となっており、昨年度と比較して、苦情件数が減少、相談件数は増加しているところです。

苦情件数および相談件数については、電話対応時の各職員の感じ方にもよりますが、苦情件数が26件減、前年比94%、相談件数が131件増、前年比140%となっております。

苦情が減少している要因としては、不妊去勢手術の推進や屋内飼育の啓発により、外にいる猫の数が減少している可能性がございます。苦情内容としては、「野良猫を駆除してほしい」「猫の糞害を何とかしてほしい」が多く見られました。

相談が増加している要因としては、子猫が目の前にいるけどどのようにしたらよいか?の中で、「譲渡先の斡旋」「不妊手術目的のための捕獲」「地域猫活動」の相談が多く見られたことが特徴だったほか、その他の項目で「手術のお手伝いをしてほしい、ボランティアの紹介をしてほしい」、「車のボンネットの中に入り込んだ、家の軒下等(レスキュー)」、「多頭飼育」などございました。相談その他項目につきましては、内容が複雑化しているものもあり、項目別に振り分けるのが困難ですが、「多頭飼育」につきましては、令和4年度に約20件あったことから、令和5年度より項目を追加しております。今後も同内容の相談が複数ある場合については、新たな項目立ても検討していければと考えております。対応方法としては、「外にいる猫に迷惑している」という苦情があり、飼い主や餌を与えている方が特定されている場合は、職員が直接ご訪問し、動物愛護管理法第7条に基づき、人に迷惑を及ぼすことのないよう屋内飼養に努めていただくこと、餌を与えている方には条例に基づき、不妊去勢手術をしていただくことや餌場の管理をしていただくこと、トイレの設置や清掃をしていただくようチラシ等を用いながら助言指導したり、町内会でチラシを回覧していただいております。

苦情は、猫の問題だけではなく人間関係など、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、センター職員が苦情先へ適正飼養等の指導を致しますが、解決は困難であり、複数回訪問する事例もございます。

また「野良猫の引取してほしい(駆除)」という要望に対しては、駆除のための捕獲は禁じられていることをご説明し、追い払う方法の紹介、超音波発生装置の無料貸出のご紹介をしております。

3 飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策でございます。繁殖による周辺環境の悪化を防ぐため、仙台市獣医師会の「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」に対して、本市より事業経費の一部として補助金交付を実施しております。1頭あたりの助成金額は、雄4,500円、雌9,000円であり、令和4年度については、1月までに利用頭数が712頭と、令和3年度に引き続き、獣医師会が予定していた上限頭数に達したため、受付を年度中に終了しております。のちほど小野委員より詳細をご報告頂きたいと思っております。

この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制による、屋外で生活して

いる猫の数の減少でございます。

表4をご覧ください。

飼い主不明の猫の死体数についてです。これは、本市のペット斎場に持ち込まれた交通事故等で死亡した猫の死体数でございます。平成30年度以降、減少傾向が続いております。令和4年度は1660頭と前年度比96.5%となっており、屋外にいる猫が減少していると思われま

す。今後も事業を推進させていくために

(1) 普及啓発としましては、ホームページ等の媒体を利用した周知のほか、苦情・相談対応時における本事業のご紹介をしております。さらに市民説明会や地域懇談会の場合でもこの制度を紹介しております。

(2) 器具・機器の貸し出しとしては、不妊去勢手術を目的とした捕獲を支援するため器材の無料貸し出しを捕獲器58件、ケージ27件

続きまして、4. 地域猫活動への支援についてでございます。

まずは、(1) 条例に基づき、地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、市民ボランティア団体「しっぽゆらゆら杜猫会」と連携した市民説明会を開催しております。令和4年度は各区で1回、合計5回、56名の方にご参加いただいております。

令和4年度は、参加者を増やす取組として、市民説明会開催前の6月に町内会様宛に開催案内を送付しております。その成果もあり、令和2年度以降開催しておりますが、一番の参加者数となっております。また、多くの町内会の役員の方に参加いただいております。

説明会へ参加した方からのアンケートでは、地域猫活動への理解を深められた、知人にも説明できそう、地域猫活動のルールが分かったので、もしも町内会で猫のことで苦情が出た場合対応できる、仙台市の条例の認識を深めることができたなど好意的な意見のほか、避妊去勢手術の費用が高過ぎる、自腹が多い、猫に興味がない人を説明会に呼び込んでほしい、ボランティアの負担が多いなどのご意見もありました。

(2) 地域猫活動手順書の啓発についてです。

「地域猫活動手順書」を市民説明会のテキストとして配布した他、各区役所、市政情報センターなど市民利用施設13か所に配架した他(370部)、希望する町内会等に提供しております(202部)。またホームページへの掲載を行っております。

(3) 相談の対応時における助言についてです。電話対応による地域猫活動に関する相談は29件ございました。その都度、技術的な助言をしております。

(4) 地域猫活動個別勉強会への講師派遣です。

市民説明会をきっかけに、地域猫活動に関心のある町内会、新たに2か所からのご相談があり、町内会単位で不妊去勢手術や地域猫活動などに取り組んでいるところです。そのうち1ヶ所について講師派遣を行っております。今後も町内会からのご相談等に細やかに対応し、継続できるように支援してまいりたいと考えております。

(5) 地域懇談会への説明です。令和4年度は、7か所の地域懇談会において、ご質問のあった条例や飼い主のいない猫の問題等に関する内容について説明しております。

(6) 町内会や地域等への取組支援です。不妊去勢手術を実施する際に猫を捕獲し運搬するため、捕獲器、ケージを貸し出ししているほか、単独で飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、手術のための捕獲や病院への搬送等の支援として、しっぽゆらゆら杜猫会の紹介を7件行い、33頭の不妊去勢手術の対応をしていただいております。

(7) 各種メディア等による取材につきましては、条例、地域猫活動について取材対応しております。掲載された記事を参考につけておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして5. 猫の譲渡の推進でございます。

(1) 譲渡会の開催についてです。収容した猫は、譲渡適性があるものについて定期的な譲渡会を開催し、譲渡を推進しております。令和4年度には金曜日、土曜日譲渡会を合わせて33回開催し28頭、随時譲渡で89頭、合計117頭を譲渡しております。収容頭数の減少に伴い譲渡頭数は減少しております。

令和4年度においては、随時譲渡（月～金）で決定する割合が高くなる傾向がみられました。

譲渡会の推進を図るために、譲渡会へより多くの方に来所していただくため、開催情報を市政だより、ホームページ、メール配信サービスで掲載したほか、本市の動画配信サイト、せんだいTubeに譲渡対象猫の動画を配信しながら広報しております。「メール配信サービス」を8件「せんだいTube」を6件発信しております。

(2) ミルクボランティアの一時預かりです。通常ですと小さすぎて処分せざるを得ない子猫をミルクボランティアとして登録した市民へ一時的に預け、譲渡が可能になるまで育てていただく制度です。ミルクボランティアには、可能であれば譲渡会にも出席いただき、自分で育てた猫の説明をしていただいております。一時預かりは、56頭となっております。

(3) 譲渡予定の収容猫への獣医療の提供です。

譲渡を推進する施策として、令和3年度より仙台市獣医師会との連携によりセンターの譲渡対象動物の診療及び不妊去勢手術を実施しております。これまでは、動物病院のご好意により無償でご協力いただいておりますが、これを仙台市獣医師会が「保護動物譲渡推進事業」として事業化し、センターと連携して、獣医師会の予算、市の予算を使いながら、センターの譲渡対象動物へ不妊去勢手術を含めた獣医療の提供をしていただくものです。不妊去勢手術は体調がよくないと実施できず、体調を観察している間に譲渡先が決まってしまうことも多いため、全ての猫に手術できるわけではありませんが、この事業化で、より積極的にセンターの譲渡対象動物に対して不妊去勢手術ができるようになりました。令和4年度実績は、成猫6頭と子猫52頭に対し、不妊去勢手術を実施いただいたほか、骨折等の手術1頭、X線検査13頭を実施していただきました。

(4) 「しっぽゆらゆら写真展」の開催についてです。

令和3年度にセンターから猫を譲渡した方を対象に、猫の幸せな生活の様子の写真とメッセージを提供していただき、展示する写真展となります。

この写真展は、譲渡事業を広く紹介するためと、ミルクボランティアに、譲渡後の成長した幸せな姿を見ていただくことを目的として実施しており、平成27年度から毎年開催しています。令和4年度は108点の写真が集まり、スリーエム仙台市科学館、センターの2会場で開催し、合計489名の来場者がありました。また、NHK、ミヤギテレビの2社、新聞3社（河北・読売・仙台経済）、ケーブルテレビ（Jcom）の取材があり、市の譲渡事業について広く紹介しております。

来場アンケートより「素敵な写真ばかりで幸せな気分になった。機会があればアニマルから猫を迎えたい。また写真展をやってほしい。」「たくさんの命が繋がっていることがわかり感動した。応援している。」「自分が関わった猫が元気に育っていることがわかってうれしかった」との声がありました。

6. 適正飼養に関する周知、広報についてです。

(1) 適正飼養に関する各種啓発資料等をホームページに掲載の他、仙台市獣医師会のご協力により、会員動物病院に「飼い猫と飼い主のいない猫の適正飼育ガイドライン」に基づいたチラシを配架していただいております。

(2) 各種イベントにおける広報についてです。

今年度は区民まつりも3年ぶりの開催されたほか、猫の適正飼養啓発セミナー、仙台防災未来フォーラムでの広報を行いました。

そのほか、(3) 希望する町内会等へ「猫のエサ放置防止看板」(17か所75枚) 適正飼養に関するチラシやリーフレットの配布(447ヶ所9220枚)を行なっております。更にペットフードを販売しているホームセンターなどにチラシ配架を実施しております。啓発チラシとしては、猫に餌やりをする方には守るべきルールがあるということと呼びかける条例チラシに加え、ホームセンターに防災コーナーを作るということで、飼い主向けペットと同行避難を提供し、配架していただきました。

(4) SNSを利用した啓発についてです。せんだいtube、メール配信サービスなどの動画配信も、本市のYouTubeサイト「せんだいTube」を18件、メール配信サービスを22件、LINE VOOM 7件実施しております。

(5) 令和3年度にセンターから猫を譲渡した飼い主117名に対し、飼養状況を確認するアンケートを実施し、不妊去勢手術をしていないなどが判明した場合には、個別に電話し適正飼養のための必要な指導を実施しました。アンケートの中で、困りごとについて飼育相談についてまとめた資料を飼い主に送付しております。資料を付けておりますので後ほどご覧ください。

7. 動物愛護協議会人と猫との共生分科会の開催でございます。令和4年度は、7月29日に第4回人と猫との共生分科会を開催し、令和4年度以降案にご意見をいただいたほか、各委員より、お話を伺いました。

続きまして8. 猫の侵入防止でございます。希望する市民に対して、猫を追い払うための方法を紹介すると共に超音波発生装置を整備し無料貸出を実施、被害の軽減を図っております。令和4年度39件貸し出している他、「猫が庭に入らないための方法」のチラシ24ヶ所260枚配布しております。

<議題(2)>

続きまして 資料2をごらんください。令和5年度以降の事業計画(案)についてご説明いたします。

令和4年度と変更のあった点について下線を引いてございますので、この部分についてご説明したいと思います。

まず1. 飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策としまして、(公社)仙台市獣医師会の「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」への補助事業についてです。

(4) 「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」の利用しやすい方法や制度について引き続き(公社)仙台市獣医師会と協議してまいります。令和5年度については、助成事業へ補助金を拡充(約100頭増頭)しており、運用については仙台市獣医師会と調整してまいります。

次に2. 地域猫活動への支援でございます。地域猫活動に関する市民説明会の参加者の増加を目的に、令和5年度は市民説明会開催案内を町内会長向けに(1378通)送付し広く周知しております。掲示、回覧用など希望する町内会に追加で送付しております。

	<p>3 猫の譲渡の推進についてです。</p> <p>(7) 写真展の会場を改修工事で利用不可の科学館から新たに集客力の多い八木山動物公園に変更し、市の譲渡事業について広く紹介してまいります。</p> <p>(8) 譲渡対象動物へのマイクロチップの装着と飼い主へのマイクロチップ情報登録の啓発をしてまいります。(マイクロチップ装着による返還数の増加、処分数の減少)</p> <p>4. 猫の譲渡の推進でございます。</p> <p>(3) 4年ぶり開催される動物フェスタで啓発します。</p> <p>(7) 「多頭飼育問題」チラシの作成し、市民向け、関係機関向けに配布し、啓発します。</p> <p>(8) 命のリレー掲示板閲覧方法の検討(現在、センター訪問時にしか閲覧できない紙ベースからHP掲載へ)します。</p> <p>6. 超音波発生装置の追加・更新の整備をします。</p>
水越会長	<p>多岐にわたる事業、ご苦労さまでした。今のご報告の補足として、仙台市獣医師会 小野委員から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業について、ご報告、ご意見をいただきたいと思っておりますよろしくお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>小野でございます。補足の説明をさせていただきます。</p> <p>例年、仙台市からの補助金をいただいてこの事業を実施してきており、その件に関して改めて御礼申し上げたいと思ひます。</p> <p>それから先ほどセンターの方からも説明があった通りで、補助額は令和5年に関しては増額をいただいておりますので、それなりの頭数の上乘せができることを前提に経過を見守っているところであります。</p> <p>今年の状況の説明を補足で説明しますけれども、資料は公益社団法人仙台市獣医師会と右肩に書いてある紙に沿ってご説明します。</p> <p>上の表は、全体の頭数で、令和1年から令和5年度途中までで、令和5年の具体的な数字は、横に長い表を見ていただければいいかと思ひます。</p> <p>具体的な数字で、4月が91、5月65、6月43。4・5月が多かったので、これはすごいのかと思ひていたら6月はあまり多くなく、3ヶ月のトータルの頭数でいうと令和4年が201で、5年が199と、6月まではほぼ一緒でした。</p> <p>この先のことはよくわかりませんが、補助金を増額いただいたことで、2月、3月どこまで数を伸ばしていけるかなということを考えております。それから、性別の話ですが、令和5年のここまでの性別は、雄が100で雌が90、同じぐらいの数字です。</p> <p>これはずっと続いていて、相変わらずなんでだろうと思ひております。以上となります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの(1)令和4年度事業実績、(2)令和5年度以降の事業計画について、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。</p> <p>齋藤委員、よろしくお願ひいたします。</p>
齋藤委員	<p>二つあります。</p> <p>一つは、このミルクボランティアというのはどういうものか改めて教えていただきたい、もう一つは、避妊をする補助金はどのくらいあって、その補助金額は本当に適切なのか、理想的には全体の猫に対し、本当はもっとこのくらいの予算が欲しい、だけど現実にはこの程度で、去年より増えてるんだというふうにして、それに対して、少ないから補助金</p>

	<p>を多くするためにどうしたらいいかっていうようなことが一番大事だと思います。町内会費でできるかということにもなるし、啓蒙してPRすることも大事ですが、この補助金の金額を含めて、次回でもいいですので、きちっと出していただいて、それが適切かどうかということ審議するのが我々の立場ではないかと思ひます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>最初にご質問あったミルクボランティアにつきましては、収容される猫のサイズや生後何日かにもよりますが、二、三時間ごとにミルクをあげなければいけないような場合において、センターで職員がずっと猫の世話をできる施設ではないので、事前に登録いただいたミルクボランティアの方にお預けして、ある程度離乳するまで育てていただき、譲渡できるようになるまで、もしくはセンターで管理できるようになるまで命をつなぐ制度になります。</p> <p>二つ目の補助金の件につきましては、平成 22 年ぐらいからこの事業は行われております。事業の拡大に基づき予算は徐々に上がってきておりまして、条例ができたときも飼い主のいない猫対策として補助金を増額させていただいております。令和 3 年、4 年の 2 年については、1 月途中で予算がなくなっておりますことから、令和 5 年度は本市で 1 年間使えるよう予算を一部増額しております。補助金の額につきましては、特に問題がなければ次回以降提示していければと考えております。</p>
齋藤委員	<p>少なければ、皆でお願いすればいい。必要な金額、多いか少ないかはわからないですけど。</p>
動物管理センター所長	<p>仙台市の補助としては、今年度につきましては 488 万円。あとそれに加えて仙台市獣医師会の事業がありますので、それを足したものを使って、オス一頭 4500 円でメス 9000 円という形で、手術した方に助成しております。令和 4 年度の仙台市の補助額は 373 万円でしたので、100 万円ほど増額しているという形になります。</p>
水越会長	<p>そのほか、ご意見ございますか。木村委員、お願いします。</p>
木村委員	<p>令和 3 年 4 年以降の数字の流れを見ていきますと、月平均 70 頭ぐらい。もし 100 万上乗せされてというのを考えますと、3 月いっぱいまで使えるかどうかわかりませんが、ほぼ 1 年間何とかかなるのかなというふうに私は考えております。</p>
水越会長	<p>令和 3 年度、4 年度は年度内に予算が終わってしまつて 2 月 3 月はできなかったということがあります。猫の繁殖っていうのは季節繁殖といって、日が長い時期に繁殖を行うということで実は 2 月の末からまた繁殖時期に入るんですね。</p> <p>ですので 2 月 3 月にこの制度が使えないというのはおそらくボランティアさんにとっては非常に厳しいということがあります。今回 100 頭分拡充したというお話がありましたので、令和 3 年度 4 年度にできなかった 2 月 3 月にも実施できるかどうかということを見守っていきたく思います。</p> <p>また、ご報告の中で、飼い主不明の猫の死体数が年々減っていること、センターへの収容頭数も年々減っているというご報告をお聞きすると、この避妊去勢助成事業は、結果が少しずつ数字として出ていると思ひますので、報告は次の回になると思ひますけども、この追加予算が有効に使われているかがまた来年の結果に繋がっていくのではないかと思ひました。</p> <p>その他何かございますでしょうか。早坂委員お願いいたします。</p>
早坂委員	<p>水越会長さんが言われたように、本当に 2 月 3 月の不妊手術に助成金が使えないという</p>

	<p>のは困る状況ですので、何とか年間通して使えると良いなと思います。</p> <p>今年度は 100 頭分増やされたという事ですが、2 月から出産が始まるので、産まれる前に不妊手術をしたいと思います、また来年度も増やして頂きたいと思います。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>町屋委員、お願いいたします。</p>
町屋委員	<p>資料 1 のご説明を改めて聞いての感想なんですけれども、やはり苦情件数が減って相談件数が増えているっていうのは、すごくいいことだなんて実は思っております。</p> <p>というのも、相談件数が増えるっていうことはそれだけ仙台市民の動物に対する関心が高まってきているっていうことが一つあるということと、あと行政に対して信頼があるっていうことだとは思っています。</p> <p>私 10 年前、協会に努めたときはですね、環境省をはじめとする、こういった行政機関への苦情の方が実は多くて、何も頼りにならないとか、たらいまわしにされるっていうようなご相談が多かった記憶がありますので、今本当にどこの自治体もそうかもしれないんですけどもすごく頑張っているっていうような印象がありました。</p>
水越会長	<p>私もそれを思っています。</p> <p>特に猫の収容頭数が減ったりだとか、地域猫が上手くいっている自治体ほど相談件数が増えているっていうことを聞いております。</p> <p>前回、苦情と相談件数を分けて上げてほしいということをお願いして分けていただいたんですけど、こう分けていただくとそういうところが見えてきたと思いました。</p> <p>私の方から一つ、譲渡対象動物へのマイクロチップについてです。</p> <p>譲渡対象動物へのマイクロチップの装着とマイクロチップ情報登録変更への啓発、これらは収容数を減らすというか返還率をふやすという点で非常に有効な手立てだと思っております。</p> <p>国の方で、新しく購入する犬猫についてはマイクロチップを挿入するというのが義務化されたわけですけども、特に猫の場合には、ペットショップ等で購入するよりも、拾ったであるとか、愛護団体やセンターからの譲渡というところが一般的だと思いますので、マイクロチップの装着を啓発していくということは大事なのかなと考えているんですけども、小野先生にお伺いしたいんですが、マイクロチップの購入の犬猫の義務化は始まったが、動物病院においてはマイクロチップを打ってほしいという依頼はあまり増えていないというお話をよく聞くんですけども、仙台市の方ではいかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>仙台市も全くその通りですね。</p> <p>マイクロチップは購入の場合に入れるっていうところがポイントだと思って、一般の動物病院って、要はもうざっくりばらんに例えばペットショップであったりとか、ブリーダーさんであったりとか、そういうところとすごくつき合いがある獣医師が獣医師会に入っていなかったりしますね。そういうことがあるので、目に見えてこない部分では増えてるのかもしれない。だけど、実際、買った後に動物病院に来た時にはもう入ってますから、そうすると動物病院はそこに関わっていない話になっていることが多いんだろうなと。</p> <p>だから動物病院にいる実際の数があまり増えないみたいなそういう印象だったと。</p> <p>それと別に、仙台では力を入れてやってないんですけども、猫なんかの避妊去勢をするときにマイクロチップを入れましょうということをやれば、さらに本当はいわゆるその売</p>

	<p>るものではなくて、そういう人も普通に買った猫とかに関してそういう事をきちっとやればもっと増えるんだろうなと常々思っております。</p> <p>なかなか、ただ、やりきれないな、これからいろいろやっつけていかないといけないなと思っていて、今後の仕事のひとつとしてはそんなところでしょうか。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実は、今、学生と一緒に、購入時にマイクロチップが入っていない、つまり法改正前に犬猫を飼い始めた飼い主さんに対してマイクロチップが入ってるか入っていないか、またマイクロチップを入れた人に対してどうして入れたのかっていうような調査を、まだ調査途中なんですけどしてしまして、結果として、マイクロチップを入れている人は災害のためであるとか、迷子にならないためとかといった意識が高い飼い主ということもあるのですが、それ以上に例えばトリミングサロンや、動物病院の先生や看護師さんに勧められた人が打ってるんですね。勧められたから打ったと言ってる人の割合がとても高いと。</p> <p>そしてマイクロチップを入れていない飼い主は勧められたことがないっていう人がほとんどだったという結果が出ていて、やはり誰かに勧められないとなかなか入れないということがあるようです。しかし、動物病院でマイクロチップを打つことを薦めると何か金もうけじゃないかっていうふうに思われるのではと遠慮している先生も多いのではないかと、とも思います。しかし、やはり外部からマイクロチップを打ったほうが良いという啓発は非常に大事なことだと感じました。特に先ほど申し上げた通り、猫に関しては、ペットショップやブリーダーさんからよりも、マイクロチップが入っていない子を引き取るケースが多いと思いますので、当然、譲渡対象動物もそうですけど、それ以外の猫の飼い主さんに対するマイクロチップの装着の啓発は、今後、センターへの収容の減少や、返還率の上昇に役立っていくのではないかと思います。</p>
木村委員	<p>今のマイクロチップの件で、販売店側からちよつとご説明したいと思います。</p> <p>我々、直接ブリーダー、オークションとかあと同業他社から仕入れしておりますし、オークションや同業他社から関係するのは100%マイクロチップが入っています。登録書もついています。</p> <p>会社に来た時点で、環境省への名義変更を行います。それから店舗にいきます。店舗の方では販売時に、名義変更をしてくださいという案内をさせていただき、そういう猫がどこかで遺棄されたり、遺棄しないよう説明はしているので遺棄しないと思いますが、それでもなおかつ遺棄された場合は、辿っていけば、例えばどこの店舗まで辿れると、その番号と照らし合わせれば誰々さんに行った猫ですというまでは、一応現状では可能というような状況です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>遺棄だけではなくて迷子の返還ということでも非常に役立つと思うので、ぜひマイクロチップの政策も進めていただければと思います。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。早坂委員。</p>
早坂委員	<p>マイクロチップの挿入費用はどのくらいですか。</p>
小野委員	<p>多分多いのは具体的な数字で言うとですね、マイクロチップそのものの費用も含めて3,000円から5,000円ぐらい。もちろん何か法律で決まっているわけではないので、自由診療料金としてはそんなところですか。インターネットで1万円とかもあるんですけど、仙台市内</p>

	<p>では3千円～4千円あたりかと思います。</p>
水越会長	<p>4,000円前後ってのはよく聞きます。</p> <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議題(1)、(2)について承認されたものといたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題(3) 飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取り組みについてお話をいただきます。</p> <p>それでは小野委員からお願いいたします。</p>
小野委員	<p>仙台市獣医師会から、この件に関するお話をさせていただきます。</p> <p>先ほど説明した資料の下の方をまずご覧いただければと思います。</p> <p>保護動物譲渡促進事業ですね、毎回この分科会でこの事業の話を見せていただいているかと思っています。</p> <p>令和3年、4年度の全体の集計の表を一番下に載せてあります。その中で猫の避妊去勢は、令和3年が合計38、令和4年は合計が74件なので、倍ぐらい実は増えています。</p> <p>これはセンターから連絡が来て、獣医の方がそれを受けてやるというシステムなんですけども、積極的に事業ができたなと思っています。これ一つよかったなと思っています。</p> <p>いつもこういう場ですので、あえてお話しさせていただくんですけども。</p> <p>手術代の補助は、本当に少ない金額で5千円で、ボランティア的な仕事としてやっています。なので、その部分の気持ちが失われると、この仕事自体がなくなってしまうものなんです。なので、引き続き心ある人間がたくさん参加してくれているので、よかったなと思いつつ、続けているところです。</p> <p>それから、普通の治療ですね見ていただくとわかるんですけど、それ以外の骨折の治療であったりとか、いろんなケースだったり、あと歯の治療とかもあつたりしますけど。</p> <p>そういうのもいろいろ個別の治療として連携しています。</p> <p>これもほとんどの場合、実際の正規の診療代はお支払いできず、雀の涙ほどの補助を渡して何とかやりくりしてる、なので獣医師会として、そういったところにも結構やってるんだよってことは、ちょっとアピールをしておきたいと思います。</p> <p>それからあともう一ついろいろ関係方面に働きかけて、やれるようになったのが、先ほど資料で、飼い主不明猫の死体数の表、資料1の3ページで1660頭、本当に多い。</p> <p>マイクロチップの話がいろいろ法制化した時に、会員の中から、道端で死んじゃった猫にマイクロチップが入っていることがあり得るということになって調べたいっていう話になりました。マイクロチップリーダーを当てればいいだけの話なんですけれども、実際その仕事はペット斎場の方々なので、獣医師会から働きかけ、実際のシステムをうまく作るために、管理センターの方々に大変ご尽力いただいて、今はとりあえず、その死んじゃった猫で、ペット斎場が引き取ったやつはマイクロチップリーダーを当てようになりました。</p> <p>実際に何百ともうすでに当てますけど、実は今のところまだ一頭も見つかっていないと私は聞いてるんで、その後の事情は管理センターに情報公開していくので、この先もそれなりに役に立つかな。本来はリーダーを当てて、入っていたらその瞬間に飼い主に連絡できるのがベストのはずなんです。個人情報の問題があつて、なかなかそこまで一気にやれない。なのでとりあえず入ってしまったという情報だけは、管理センターの方にいただけるような形で、僕ら獣医師は、直接の情報にアクセスするのはなかなか難しい。なので、</p>

	<p>そういうことがもし可能になれば、もうちょっと獣医師会でも、更にいい形が作っていただけるのかもしれないなと思ってます。</p> <p>これも始めたということ自体はよかったんですけども、今後、まだちょっと、改善が必要。あと最後はこれも先ほど説明あったんですけど動物フェスティバルを今年は市民広場でやれることになりました。本当に絶好のいろんなことの啓発の機会なので、そのときを捉えてまたいろいろ獣医師会としてイベントやら何やらを計画してますので、ぜひ皆様ご参加いただければと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、木村委員お願いいたします。</p>
木村委員	<p>販売サイドの方からご説明したいと思います。</p> <p>私も販売時には、飼い方とあわせて、重要事項説明書というのがございます。それには今回飼われる猫は命ある動物です。</p> <p>遺棄したり虐待することが、法律で禁止されており、もしした場合に罰則規定があることを説明して、そういうことがないように形で買ってくださいとご説明しております。</p> <p>それでも飼えなくなったという場合には、店舗の方に相談していただければ、こちらの方で何かしらとそういうことにならないような形で進めることをしております。</p> <p>一番は、まず買われる方が飼える環境にあるのか、例えば今住んでる物件が、持ち家であればもちろん問題はありますが、例えば賃貸マンション賃貸アパートで飼っていいのかどうか、実際飼っていないところで飼ってしまったという事例は過去かなり例がございました。そういう部分を返金したりとか、様々いらっしゃるの店舗では、かわいそうにならない形で今までは進めています。</p> <p>次は先ほどのマイクロチップですね。</p> <p>先ほどちょっとお話しましたけども、店舗に入ってくる時点では、ほぼ 100%入っています。あと、直接の場合も、店舗でマイクロチップの登録をかけております。</p> <p>そういう部分がありますので、販売時に、お客様の方には変更登録の案内をしてくださいってことでちょっとご説明しておりますが、特にアクセスしない方も結構多いですね。</p> <p>ただ、してない方でも店舗まではさかのぼれますので、番号をたどればだれに販売したかはわかり、どうなっているかは確認できる。多少なりとも予防措置にもなると思うんです。店舗ではできるだけそういう支援をするようにしております。</p>
水越会長	<p>齋藤委員何かございましたらお願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>この共生分科会に一番適切な人となる青葉区花壇大手町町内会長で、片平の連合会長さんは、この問題のとっかかりの方なんですよね。</p> <p>西公園に猫が入ってから地域が二分してしまっていて、賛成反対の人たちが大喧嘩になって、猫を反対する人が強行で、守る人が結局は町内会を出ていくというような方向になるぐらいまで表面化するようになって、多分この企画の一つになってる。</p> <p>昨日聞きましたら、郡山に行って今年も講演会をやっているみたいなのですが、やっぱり間違いなく効果があらわれていて、西公園もそうですけど、私の周りも野良猫がすごく少なくなったような気がします。今野会長に聞きましたら、非常に減ってるけれども、手を抜くとまた増えるので、継続していくべきだということでした。</p>

	<p>何か問題があれば協議会でお話しますと言いましたら、一つは新聞にも載りましたが、毒性の強い薬を猫に与えている人達がいる、どうしたらいいのか問題になっているということ。もう一つは不妊手術で、この町内会では町内会費から出すことに対してこんなに払っていいのかと賛否があること。西公園の下にある町内会ですから、その猫がみんな戦いに敗れて町内会にきて問題になっていて、町内会費を出さないと、匂いが臭いとか猫がいっぱいいるだけではすまないということで、町内会でも今までトータルで80万ぐらいお金をだしているということでした。手術費の支援にお力をいただければありがたいということをお願いして欲しいということをお願いしてきました。</p> <p>最後に、今後どう対応していくか、町内会に猫のためのシェルターみたいなものを確保して、猫が居たらそこに逃げ込めるよう、空き家にするのかわかりませんが、何とかうまくやる方法もちょっと考えていかなければならないと、言っておりました。</p> <p>大変前向きな話で青葉区でも2回ぐらい定例会で行われていましたが、私も当時は、全然興味がなく、今回改めて委員の立場として、分科会でお話を聞くうちに改めてもっともっと啓蒙していかなければいけないかなと思っております。できたら青葉区定例会でも一度来ていただいて、定例会議の項目の一つとして、取り上げてもらい30分ぐらいお話ししていただき、微力ですが啓蒙をやっていききたいなと思っております。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に具体的なお話をいただいたと思います。</p> <p>引き続き早坂委員お願いいたします。</p>
早坂委員	<p>杜猫会の昨年度活動した内容をまとめた資料をお手元に配布させて頂きました。</p> <p>昨年度の捕獲・不妊手術については、杜猫会として341頭、アニマル依頼33頭。合計374頭のTNRを行いました。</p> <p>譲渡会についてはスリーエム仙台市科学館でほぼ毎月開催しております。また、昨年度は各地の市民センターでも開催して、今年の2月からはガーデンガーデン愛子本店さんで月に1回開催させて頂ける事になりました。昨年度は20回開催して、参加頭数として延べ479頭。これは決まらなくて次も同じ猫が参加しているのでこの数になります。決定数が150頭でした。最近是一般市民の方が自宅で保護して、里親探しをしたいという事で、杜猫会の譲渡会を利用して里親探しをする方が増えてきています。</p> <p>それを考えると、やはりテレビの影響があつてか保護猫活動に関心を持つ方が増えているように思います。</p> <p>今年度も昨年度同様に活動していきたいと思っております。お手元にお配りした資料の中に、今年の4月3日の河北新報夕刊の「志民の輪」に、みやぎNPOプラザさん取材の杜猫会の活動が掲載されたページのコピーをお配りしております。</p> <p>また、先ほど斎藤委員がおっしゃった啓発についても、杜猫会として啓発用のチラシを作成いたしました。それを町内会の回覧版で回覧して頂いたり、各市民センターや活動にご協力頂いている店舗等に設置して頂いております。この啓発チラシを活用していただければと思います。</p> <p>先日7月9日に東仙台の町内会さん主体の一斉TNRに、杜猫会もお手伝いで参加して来ました。始める前に捕獲器の使い方、設置場所、設置の仕方、捕獲器回収等の説明をしました。病院の予約や手術後のお迎え、どのようにリリースするか等の一連の流れを説明しながら、一緒にTNR活動をしました。</p>

	<p>今後も定期的に町内会の方で一斉 TNR を行っていくというお話をいただきました。</p> <p>町内で反対派と賛成派の住民がいて、町内会費を TNR 活動に使う事に反対意見もあり、この東仙台町内会さんでは3年ぐらい前に TNR をやろうとしたら、耳カットするのはかわいそうだという反対意見もあり実現しませんでした。今回は反対意見について丁寧に説明させて頂き、3年越しに実現になりました。以上、ご報告させていただきます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。本当にこのような活動は自治体だけではできないものだと思うので非常に大きな力になっていると思います。</p> <p>また、今聞かせていただいて、譲渡会も様々な場所でやられている。これは非常に素晴らしいと思います。センターまで足を運んでいただくということだけで、ハードルが高かったりであるとか、そこまで足を伸ばせないという方もいらっしゃると思うので、ぜひ仙台市の方もすでに協力はしていただいているとは思いますが、開催場所をいろいろな場所にふやしていただくとそれだけ見た目につくようになりますし、譲渡だけではなくてそれ以外の啓発ということにも繋がると思いますのでぜひよろしくお願いたします。</p>
小野委員	<p>早坂さんに質問なんですけど、TNR 合計 374 で、実際には全部そのリリースしてるわけじゃなくて譲渡会にまわして、もらわれてる頭数がそこそこいるんですか。</p>
早坂委員	<p>TNR の際に保護して、譲渡にまわしてる猫もおります。会員が自宅で保護しているので、保護できる頭数も限られております。全頭保護したいという気持ちもありますが現実的に難しく、猫の性格によっては人に馴れさせようとしても何年たっても馴れない猫もいて、家庭内野良になってしまうという事もありますので、そういう猫は外の方がストレスなくていいのかなと思います。</p>
小野委員	<p>わかりました。</p> <p>この仙台市獣医師会の避妊去勢事業で一時混乱が生じて、手術した猫は必ず野に離さないといけないという一文があり、ちょっとおかしいというのがあって、修正することにしましたので報告しておきます。</p> <p>齋藤さんに、わかりづらいので話を。野良猫を捕まえました、手術しました、それはまた離すっていうのがもともとの流れで出てきた事業なんですよ。だけど、本当は手術までしたのであれば誰か飼ってくれる人がいる方がいいですよ。だから、本質をちゃんと間違わないようにしたいということも含めて質問しました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
水越会長	<p>では町屋委員、お願いたします。</p>
町屋委員	<p>日本動物福祉協会の猫に関わる活動と事業についてご説明させていただきます。</p> <p>お手元に資料があるかと思いますが、一つ目の啓発に関しては本当に力を入れております。通年でですけれども、猫の飼い方の冊子を販売したりとか、あと野良猫と人間が幸せに暮らすためにというリーフレットを作成し、これはホームページで無料でダウンロードできるようにしております。</p> <p>また、猫多頭飼育問題をテーマにしたアニメ「ぼくってなあに」を作成し、これも YouTube で無料で配信しております。</p> <p>そして 2018 年から当協会の方で市民の方を対象とした動物福祉市民講座というのを毎年 10 回シリーズで開催しているんですけれども、その中で必ず猫に関しての問題とかまた行動とか福祉についてのお話というのをテーマにして専門家にお話をいただいております。</p>

	<p>この猫をテーマにした講義は本当に好評で、視聴回数が非常に高くなっております。</p> <p>そして当協会の方では、猫の不妊去勢手術費用の助成事業というのをやっております、2022年度は3382頭と、東京品川区五反田にある本部のほかにも五つ支部がございますので、総頭数ということになります。</p> <p>そして三つ目の猫多頭飼育問題対応件数なんですけれども、2016年から2022年度の多頭飼育問題に対応した件数は</p> <p>猫に関しては24件中21件、つまり圧倒的に猫が多いということになっております。</p> <p>そして実際に今年5月に対応した事例をご紹介しますと、品川区の事案ですが、区役所の福祉課の方側からのご相談が発端となっております。</p> <p>頭数自体は20頭でそんな大したことなかったんですけども、当協会の方では、5頭、その他は東京都の動物愛護相談センターさんが引き受けてくださったんですが、実はここで保護した猫、全部猫エイズ陽性でした。そうすると譲渡ができない、性格もいいし、キャリア以外はもう本当に健康なんですけど、こういった問題、ハンディキャップを抱えた子の譲渡となると、私達のような保護団体以上に多分行政さんの方が苦慮されるんじゃないかなというふうに想像するところです。</p> <p>多頭飼育問題に関わるようになればなるほどこういった問題も出てくるかなと思います。</p> <p>四つ目、猫の譲渡頭数なんですけど、昨年度は311頭でした。</p> <p>そして捕獲機も貸し出しをしております。</p> <p>ここに書いてあるのは本部だけの件数になるんですけど、本部では東京都、埼玉、神奈川県だけに地域を絞って貸し出しをしております。また会員を対象にしております。</p> <p>その件数は昨年度で13件ありました。以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に私からということなのですが、私は大学にしまして具体的な活動はしていませんけど、先ほど申し上げたようなマイクロチップの調査と、もう一つ猫だけではないですが、現在、災害に対する備蓄に関しての調査も学生としております。手法としては、災害の説明、同行避難の説明をした後に、備蓄も必要なので備蓄してねっていうことをQRコードを示して、ここに環境省のパンフレットが書かれているので読んでおいてくださいっていうグループと、説明をした後に、実際のそのパンフレットを渡して、備蓄についてもお話をしているようなグループを作り、その3ヶ月後に実際に備蓄したかどうかについて聞くという調査を今、やっております、まだ調査途中ではありますが、やはり予想通りQRコードだけではパンフレットを見ていないし、結果、備蓄もしない。</p> <p>実際にパンフレットを渡して、それを見ながら説明したグループは備蓄をしてくれている人が多いという途中結果になっております。</p> <p>このように、やはり啓蒙というのは地道というか、最近はSNSなどのインターネットを通じて「ここ読んでいてね」とQRコードを示すという啓発も増えてきて、これは便利ではあるのかもしれませんが、地道にパンフレットを手渡しして、説明するっていうことっていうのは、とても大事なことなんだということを実感しているところでもあります。これは災害の備蓄についてだけにかかわらず、猫について理解していただくであるとか、避妊去勢について理解していただく、というようなことも同じなのかなあ、と考えながら今回の皆さんのお話を聞いておりました。</p> <p>では、ただいま皆さんにご説明いただいたんですけど、それについて何かご意見、ご質</p>

	<p>問等ありましたら、ここでお願いしたいんですけどもいかがでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>委員からお話いただいた件で私の方からもお話させていただきます。以前の協議会の中でセンターに収容される猫にマイクロチップがどのくらい装着されているかという質問がありました。参考にお伝えしますと令和4年度につきましては、収容された猫で8.3%、犬で28%と猫については低い装着率でした。法改正されましたので、今後数字が上がってくるのかなと考えております。</p> <p>次に小野副会長からお話ありましたペット斎場に回収された死体のマイクロチップ確認の件ですが、獣医師会の要望により、ペット斎場を管轄する環境局と連携して実施しております。ペット斎場でマイクロチップを確認しており、マイクロチップ装着が確認されたものについては、環境省データベース閲覧可能なセンターに連絡が入り、登録された飼い主に連絡する形で実施しています。ペット斎場にはいろいろな状態で収容されるため、判明が難しいものもあるとお聞きしております。</p> <p>これまでマイクロチップを確認できた報告はありませんが、引き続きペット斎場における死体の収容頭数と合わせて、情報提供していければと考えております。</p> <p>斎藤委員からのご意見につきましては、鈴木前協議会委員からも事業内容について、町内会等に情報を発信したほうがいいのかというご意見をいただいております。秋以降に各区の連合町内会等で事業報告と成果についてお話する予定をしており、その場でまたご意見を伺いながら、今後の施策についても考えていければと思っております。</p>
水越会長	<p>釜谷所長ありがとうございました。</p> <p>その他、ご質問等ございますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは議題の(1)から(3)まで終了したということですので、司会を事務局の方に戻したいと思います。いろいろご協力ご意見等ありがとうございました。</p>
進行	<p>水越会長ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第4のその他ですけれども、何かこの場でご意見ご質問がございますでしょうか。それでは事務局からご挨拶をいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>本日は協議会の運営に委員の皆様ご協力いただきましてありがとうございました。本日、ご承認いただきました令和5年度案に基づきまして施策を進めさせて参りたいと思います。</p> <p>本日は長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。なお議事録につきましては原稿ができ次第、各委員にメール等でお送りしますので、内容の確認をお願いできればと思いますのでよろしくお願いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
保健衛生部長	<p>私から一言ご挨拶させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>まず一つはマイクロチップという新しい動きの関係で、我々も現場の実情っていうところを情報収集したいなと思っているところ、今日も、小野副会長や木村委員からそれぞれの現場での実情ということで、詳しくお話を伺うことができました、大変ありがとうございました。</p> <p>それから不妊去勢手術の補助関係です。それについては、やはり2月3月という時期が猫の繁殖の重要な時期で、その時期に予算がないというのは大きな課題だろうというお話を改めていただいたところです。</p>

	<p>今年度の予算の増額というところはできましたので、それですまず今年度の状況を確認させていただいて、今後に向けてということで考えて参りたいと思います。</p> <p>また、その一方で皆様ご承知の通り、結局この補助事業については全額が保守できているわけではなくて、実際の手術の費用ってのはその倍以上ぐらいかかることになるのでお話あったとおり、町内会などにご負担をいただくという実態だということで、議論として4500円なり9000円の単価についてのあり方もこのままでいいかどうかという論点もまたあります。であれば、件数も単価を上げたらいいんじゃないかっていう話にはなるんですけども、なかなか予算も十分獲得、我々としてもしたいと思うんですけども、市の限られた予算財源という中で、一つ一つ積み上げていくしかないかなというところがありますので、まずは繰り返しになりますけど、今年度2月3月という重要な時期を今の状況で認められるかどうかというところから取り組んで参りたいと思います。</p> <p>あと最後になりますけども、苦情相談の件数のところで、やはりこれまでの積み重ねという中で苦情が、減ってきて相談が増えてきているっていうようなところでお話を頂戴しましたけれども、やはり実態としては、当然その動物管理センターの方でも、法令等の縛りもあるので、できることできないことっていうのは間違いなくあって、それが地域の方々にとって、まだちょっと取り組みが不十分じゃないかと、アニパルに相談しても、なかなかこうやってもらえないと相談してもしょうがないみたいな言われ方をすることも少なからずありまして、そういうお叱りの声をちょうだいすることも、正直ございます。</p> <p>ただそうした中で今日も委員の皆様からお話いただきました通り、信頼関係を地域の皆さん市民の皆様、そしてボランティア団体の皆様方も作り上げていくというのは、やはり一番重要なんじゃないかなと思っておりますので、動物管理センター職員の方にも、私からもコミュニケーションをいかにとっていくかというのが重要になってくると思うので、よろしくお願ひしたいという話はしているところでございます。</p> <p>齋藤委員の方からも啓蒙の必要性というところもお話いただいて、まさにそれに繋がってくるかなと思いますのでアニパルの取り組みについて、ご理解をいただいた上で、地域猫活動や人と猫との共生に向けて頑張っ参りたいと思いますので、皆様方にも引き続き、ご協力をお願いできればと思います。本日はどうもありがとうございます。</p>
進行	<p>以上をもちまして第5回仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会を閉会いたします。委員の皆様、本日は長い時間ありがとうございました。</p>

令和5年 10月 25日

署名委員

早坂直美